

令和7年 2月26日
社会福祉法人 平和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間

2 目 標

目標：安定した職場環境を構築するため、男女共に平均勤続年数を3年以上アップさせる。

3 取組内容・実施時期

現在、子育て支援として取り組んでいる学校等が休校の場合、子供と共に職場へ出勤し業務を行うことをベースに、次のとおり実施する。

令和7年4月～ 利用可能な両立支援制度を周知する。（職員向けチラシの配布、掲示、説明）

令和8年4月～ 育児休業や看護休暇の相談窓口を充実し、職員が産休に入る時点で、安心して出産から育児休業への個別相談ができるよう支援を行う。

令和9年4月～ 有給休暇取得を推進するために、取得計画を作成するとともに、管理職による率先取得に努める。